

第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

日時：平成25年11月29日(金)
午後1:15～午後3:50
場所：宇都宮市役所
14D会議室

出席委員

委員（学識経験者）

山島哲夫委員，三橋伸夫委員，那須野公人委員，
塩野谷ふじ子委員，栗田健一委員

臨時委員

根本嘉一委員（岡本駅西土地地区画整理審議会会長）
高島三郎委員（宇都宮鶴田第2土地地区画整理審議会会長）
渡辺政行委員（宇都宮商工会議所常務理事）
（8名）

欠席委員

なし

出席幹事

宇梶嘉修幹事，山中昌幸幹事，菊地祐司幹事，若狭康伴幹事，平手
義章幹事，伊沢敬一幹事，篠田治幹事，金田秀明幹事，船山伸一幹
事，山形清作幹事
（10名）

事務局

田崎修司書記，荒井章雄書記，石川弘書記，森田秀和書記，松井美
子書記，丸山英里奈書記
（6名）

<1. 開 会>

事務局

お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまから「第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会」を開会いたします。

私、本日司会を務めさせていただきます、市街地整備課課長補佐の田崎と申します。

前回も説明いたしました但、この審議会は「附属機関の会議の公開に関する要領」により、原則公開となっております。

はじめに、本委員会につきましては、当委員会設置要綱第8条の規定により『委員の過半数の出席をもって開催する』となっております。

本日の出席者数は8名ですので、開催要件を満たしておりますことを御報告申し上げます。

また、本日、傍聴者は現在のところおりませんので、併せて御報告いたします。

それでは、本日の会議資料について確認させていただきます。
お手元の資料を御覧下さい。

第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会次第

資料1としまして、岡本駅周辺地区の事後評価および、事後評価方法書、事後評価シート原案

同様に、資料2は鶴田地区、資料3は宇都宮都市拠点地区

第1回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会議事録

以上となります。不足の資料はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

なお、11月15日に開催しました、第1回の委員会の議事録については、あらかじめ皆様に御確認をいただいておりますことを御報告申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、宇都宮都市拠点地区から選出の渡辺委員におかれましては、この後所用がございしますので、岡本駅周辺地区、宇都宮都市拠点地区、鶴田地区の順番で審議を御願ひしたいと存じます。

それでは、議事の進行を、山島委員長に御願ひいたします。

山島委員長

それでは、次第に従って進めてまいります但、まず、当委員会運営要領第3条に基づきまして、本日の会議の議事録署名委員は、塩野谷委員と栗田委員を指名いたします。

よろしく御願ひいたします。

審議にあたりましては、先ほど事務局の説明どおり、原則公開となりますが、会議を公開することについて、異議はございませんか。

各委員

異議なし

山島委員長

<2. 議 事>

山島委員長

異議が無いようですので、本日傍聴者はおりませんが、公開での開催といたします。

それでは、本日の議事に入ります。

本日の議題といたしましては、平成25年度にまちづくり交付金が終了する岡本駅周辺地区、宇都宮都市拠点地区、鶴田地区について、前回から引き続き審議するものです。

それでは、所管部署より説明をいただき、その後、御質問、御意見をいただきたいと思います。

なお、本委員会では、事後評価の妥当性および事後評価結果を踏まえた今後のまちづくり方策について、チェックする役割があり、必要に応じて意見を述べることとなっております。

従いまして、審議を効率的に進めるため、まず、地区のまちづくりの経緯について報告いただいた後、事後評価の方法や評価結果などの妥当性、および今後のまちづくり方策についての審議を行いたいと思いますのでよろしく御願いたします。

では、所管部署より「岡本駅周辺地区の事後評価について」説明を御願いたします。

<岡本駅

周辺地区>

若狭幹事

北部区画整理事業課の若狭でございます。

それでは、「岡本駅周辺地区の事後評価について」資料により、またスライドによりまして御説明いたします。

それでは、着座のまま、御説明させていただきます。前のスクリーン、またはお手元の資料を御覧下さい。

まず、(1)地区のまちづくりの経緯について御説明いたします。

当地区はこれまで、4回の変更を行っておりますので追加した事業内容を中心に報告させていただきます。

2ページを御覧下さい。

岡本駅周辺地区の当初計画は平成20年11月でございます。

基幹事業である街区公園1箇所と調整池1箇所、土地区画整理事業の岡本駅西地区と提案事業の雨水管渠整備を都市再生整備計画として位置付け、国の採択を受けております。

続いて3ページを御覧下さい。

第1回変更は平成21年3月でございます。

第1回の変更では、基幹事業として道路事業の市道545号線整備を追加しております。

この道路は、地区西部と土地区画整理事業区域を結ぶ主要道路であります。これを拡幅整備することにより、安全性と利便性を備えた歩行者ネットワークの形成を図ることになります。事業費は2億1千万円となっております。

次に、第1回変更の際に追加した事業についての図面になりま

す。

図面上の赤色で囲まれている箇所が岡本駅周辺地区全体の範囲でありまして、緑色で囲まれている箇所が土地区画整理事業の区域を示しております。図面左側の青い線が、追加した事業である市道545号線整備の位置を示しております。

続いて5ページを御覧下さい。

第2回変更は平成23年12月でございます。

第2回の変更では、基幹事業として2つの事業を追加しております。

1つ目が高次都市施設として自由通路整備を、2つ目は地域創造支援事業としてJR岡本駅橋上駅舎整備でございます。

これらは、土地区画整理事業に合わせたJR岡本駅の橋上駅舎化や東西自由通路など駅関連施設の整備により駅機能の強化を図るとともに、駅利用者等の利便性向上を図ることになります。

事業費は自由通路整備が8億2千170万円、JR岡本駅橋上駅舎整備が8億2千830万円となっております。

また、事業の追加に伴い都市再生整備計画の目標1の文言について赤字部分を追加し、『総合的な面整備をすることで、計画的・効率的な土地利用を推進すると共に、良好な住環境を形成及び駅への交通結節機能の強化を図り、新規転入者の増加を図る。』に変更しております。

次に、第2回変更の際に追加した事業についての図面になります。

画面中央下側の橙色で塗られている箇所が自由通路整備、青色で塗られている箇所がJR岡本駅橋上駅舎整備の位置を示しております。

続いて7ページを御覧下さい。

第3回変更は平成24年7月でございます。

第3回の変更では、基幹事業として道路事業の岡本駅東口広場整備を追加しております。

これは、第2回変更の際に追加した自由通路及び橋上駅舎整備と一体的に整備を行うことにより、駅機能の強化や駅利用者等の利便性向上を図ることになります。事業費は4千万円となっております。

次に、第3回変更の際に追加した事業についての図面になります。

図面中央下側の、青色で囲まれている箇所が岡本駅東口広場を示しております。

続いて9ページを御覧下さい。

第4回変更は平成25年3月でございます。

第4回の変更では、提案事業として地域創造支援事業の魅力ある景観づくり事業を追加しております。

これは、岡本駅周辺において駅利用者等の快適性を高める良好な景観形成を図ることになります。事業費は3百万円となっております。

なお、第4回までの変更により、交付対象事業費は48億1、

860万円、交付限度額は19億2,740万円、国費率は40%となりました。

次に、第4回変更の際に追加した事業についての図面になります。

画面中央下側の青色で囲まれている箇所が、魅力ある景観づくり事業を示しております。

以上で、地区のまちづくりの経緯について報告を終わります。

続きまして、(2)事後評価について御説明いたします。

①方法書について、②成果の評価について、③効果発現要因についてを順に説明させていただきます。

12ページを御覧下さい。

まず、①方法書についてですが、皆様にお配りした資料になります。事後評価の実施にあたり、『成果の評価』『実施過程の評価』等について、時期・作業内容・方法をあらかじめ設定し、事後評価を円滑に進めるための『評価の実施計画書』のことであります。

13ページを御覧下さい。

②「成果の評価」につきましては、都市再生整備計画に記載した「目標を定量化する指標」の達成状況やこれ以外に事業による効果を発現しているものを「その他の指標」として、その達成状況の評価します。さらに、定量的に評価できない定性的な効果が発現している場合についても評価するものであります。

あわせて「効果発現要因」につきましては、数値目標等の成果の評価だけではなく、効果をあげた成功要因等について、今後のまちづくりに活かすために分析するものであります。

都市再生整備計画の事後評価につきましては、目標を定量化する指標の達成状況を、○、△、×で判定し、検証します。評価値が上回った場合には○、評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善している場合は△、評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善が見られない場合は×と判定することになっております。

また、評価が△、×でも、合理的な理由により、1年以内の間に目標を達成することが確実な場合には、「達成見込み」として評価できることになっております。

②成果の評価及び③効果発現要因について、14ページを御覧下さい。

それでは、指標1「地区人口」でございます。

総合的な面整備をすることで、計画的・効率的な土地利用を推進すると共に、良好な住環境の形成及び駅への交通結節機能の強化を図り、新規転入者の増加を図るものであります。

目標を定量化する指標については、平成19年の地区人口は1,393人でありました。事後評価時点での地区人口は1,095人であり、設定した目標値である1,448人に到達しておりません。これは、地区内の大型社宅の閉鎖などに加え、土地地区画整理事業の進捗により、アパート・貸家等の解体などで、一時的な地区外転居が発生し人口が減少していることが要因であります。

目標達成度としましては、今後1年で目標値を上回る人口増加

は見込むことができないと判断したため×と判定しました。

次に、15ページの指標2「消防困難地域の解消」でございます。

道路を整備することで、人々が日常的に利用する生活道路の安全性及び利便性を向上させ、暮らしやすい住環境を確保することにより、消防困難地域の解消を図るものであります。

目標を定量化する指標については、平成19年の整備率は16.80haでした。事後評価時点での整備率は9.40haであり、設定した目標値である9.40haに到達しております。ただし、この評価値は平成25年度の工事発注計画を勘案した数値になっております。

目標達成度としましては、平成25年度中に目標を達成する見込みであるため、○と判定しました。

次に、16ページの指標3「水害の防止（溢水）」でございます。

水害のない安心安全なまちづくりのために調整池を整備し水害の防止を図るものであります。

目標を定量化する指標については、平成19年の計測期間水害回数は10回でした。事後評価時点での計測期間水害回数が0回であり、設定した目標値である6回を達成しております。これは、土地区画整理事業の進捗により、暫定の調整池が整備され、排水状況が改善されたことが要因であります。

目標達成度としましては、水害がなかったため、○と判定しました。

次に、17ページのその他の指標「旧耐震基準建物の減少」でございます。

これは、指標1の「地区人口」が未達成であることから、代替指標として作成したものであります。地区の整備に伴う効果として、「生活環境が向上した度合い」を定量化する指標として、昭和56年5月31日（現在の耐震基準日）以前の建物（旧耐震基準建物）がどれだけ減っているのかを算出することがふさわしいと判断し、この指標を採択しました。その理由として、土地区画整理事業の中で、建物の再築が行われ、災害に強いまちづくりが構築されていると判断したためであります。

目標を定量化する指標については、平成20年の戸数が564戸であり、平成25年は403戸となったことから区画道路等の整備は効果的であったと考えております。

次に18ページを御覧下さい。

定性的な効果発現状況であります。土地区画整理事業の道路整備により、消防困難地域が解消されつつあると共に、車や歩行者が安全に通行できるなど、安心安全な住環境のまちづくりが形成されております。

次に、19ページを御覧下さい。

実施過程の評価についてご説明いたします。

1つ目がモニタリングになります。こちらは事業の進捗に合わせ行う予定でしたが、ほぼ予定通りに事業が進んでいたこともあ

り、実施を見合わせた次第です。

2つ目が住民参加プロセスになります。こちらは公園整備の際、ワークショップを開催し意見や要望を反映した公園の設計を行なう予定でありましたが、公園整備を行なうことが出来なかったため実施しませんでした。

3つ目が持続的なまちづくり体制の構築であります。こちらも今のところ実施しておりません。

続きまして、(3) 今後のまちづくりについて説明いたします。まず、まちの課題の変化についてであります。

まずは21ページを御覧ください。

1つ目は、土地区画整理事業の進捗により、アパート・貸家等の解体などで一時的な地区外転居が発生し人口が減少しておりますが、街区工事の進捗率が上がり、良好な住環境の整備が進められております。

2つ目は、土地区画整理事業により、狭隘道路や行き止まり道路の解消が進み、暮らしやすい道路整備が推進されております。

3つ目は、土地区画整理事業の進捗により、暫定の調整池が整備され、排水状況が改善し、溢水被害の抑制が図られております。

4つ目は、公園が未整備であるため、防災空間及び憩いの場としての機能確保が求められております。

22ページに移ります。

5つ目は、土地区画整理事業により、公共施設へのJ R岡本駅からのアクセス道路及び公共施設周辺道路が整備され、安心安全な道路整備が推進されております。

最後6つ目は、地域交流拠点に相応しい駅関連施設の整備が求められております。

続きまして23ページを御覧ください。

今後のまちづくり方策でございます。

1つ目は、土地区画整理事業の早期完了でございます。引き続き土地区画整理事業を推進することにより、地域の利便性や防炎性を向上し、安心・安全な住環境の形成をいたします。

2つ目は、消防困難地域の解消でございます。土地区画整理事業により、狭隘道路等の解消を進めることで、消防困難地域を解消するとともに、歩行者や車が安全に通行できる道路を整備いたします。

3つ目は、公園の整備でございます。公園の整備を行い、防災空間及び憩いの場を設けることにより、地域にとって安全かつ快適性に優れたまちづくりを進めてまいります。

24ページに移ります。

4つ目は、公共施設へのJ R岡本駅からのアクセス道路及び周辺道路の整備でございます。土地区画整理事業により、公共施設へのJ R岡本駅からのアクセス道路及び公共施設周辺道路を整備することで安全性及び利便性を備えた歩行者ネットワークを形成いたします。

5つ目は、駅関連施設の整備でございます。J R岡本駅橋上駅

舎，東西自由通路，東口・西口駅前広場などの駅関連施設整備により，交通結節機能の強化を図り，駅東西の連携を確保し周辺施設へのアクセス性を向上いたします。

以上で，今後のまちづくり方策に関する説明を終わらせていただき，全体の説明とさせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

山島委員長

事後評価部分についての説明が終わりました。御質問，御意見等がありましたら御願います。

三橋委員

既に整備が済んでいるエリアの中で，用途地域を変更する予定はありますか。また，変更する場合はいつ頃を予定していますか。

若狭幹事

用途地域の変更は，街区や道路の整備がある程度進捗した段階で予定しております。当地区はそこまでの整備が進んでいないため時期は未定です。しかし住居が多い地区のため，変更後は住居系の用途が中心となると思われます。

栗田委員

その他の指標「旧耐震基準建物の減少」ですが，他の指標は目標達成度の項目に○や×が記載されているのに対し，この指標には記入がないのはどういう意味ですか。

山島委員長

当初計画にこの指標はなかったということですね。要するに，当初は目標として設定していなかったためと思われるかもしれませんがいかがでしょうか。

若狭幹事

その通りです。この指標は当初目標にはなく，追加で設定したため，○，×，△を記載しておりません。

栗田委員

指標の記載方法について，指標1「地区人口」や指標2「消防困難地域の解消」は，年度ごとに数値の記載があるのに対し，指標3「水害の防止（溢水）」とその他の指標「旧耐震基準建物の減少」には記載がない。これらの指標についても年度ごとの数値は把握できているのでしょうか。記載方法はどちらかに統一させた方が良いと思われるが，やはり指標1，2と同様に指標3やその他の指標にも年度ごとの数値を記載した方が好ましいと思われます。

さらに細かなことを言えば，指標3の水害の件数は平成20年度には10回発生していたが，平成25年度には急に0回というのは少々乱暴ではないか。台風や雷雨などの回数により年度ごとに多少の増減があると思われるので，前述のとおり年度ごとの数値をグラフ化し，さらに今年度0回となった根拠も記載しておいた方が良いと思います。

若狭幹事

指標3「水害の防止（溢水）」につきましては，平成23年度までは旧河内地区に事務所が設置されており，現場も近かったため，緊急時における早急な対応が十分にできておりました。そのため，これまで溢水により被害のあった民有地は報告されておられません。このことから平成20年度の10回を起点とし平成25年度

を0回とした直線にてグラフを表示させていただきました。

山島委員長 調整池が整備されたことにより0回になった旨の記載があると理解しやすいと思います。

若狭幹事 その他の指標「旧耐震基準建物の減少」につきましては、平成25年度に急きょ代替した項目のため、これまでの統計がなく、推計値として直線でのグラフ表示とさせていただきました。

山島委員長 遑って実績値を調べるのは難しいですね。

三橋委員 少しいじわるな質問ですが、平成25年度は未だ終了していないので、指標3に確定値と記載がされている部分は、見込み値などの言い回しに修正しておくべきではないでしょうか。

若狭幹事 了解しました。

山島委員長 目標達成されていない指標は、指標1「地区人口」のみですね。この指標については、時間が経過すれば達成すると見込まれますが、まちづくりの経緯からすると、全4回の変更を実施しており、最近では平成25年3月に行っている。このことから、追加変更された事業は完了していなく、総事業費の約48億円のうち、約19億円については消化できていない。これについてどのような考えを持っているのでしょうか。

若狭幹事 平成26年度から第2期都市再生整備計画を予定していて、現在、国に申請をしております。よって完了していない事業も含め、来年度からも継続して整備していく予定です。

山島委員長 事業が追加変更されたこともあり、ほとんど完了していない。この状況では整備効果についての評価は難しい。橋上駅舎については着手もされていない。これが整備されていれば評価は大きく変わる。土地区画整理事業の施行による人口推移は、地区整備が進めば増加することは容易に分かることであるが、橋上駅舎は未整備の状況であるため、この度の評価において整備効果を検証できない。その点をどのように今後のまちづくりの方策に明記していくべきなのか検討が必要だと思われる。

塩野谷委員 それは私も大変もったいないことと思っている。未整備な事業については評価のしようがないけれども、今後整備が進めばネットワーク型コンパクトシティを推進していく宇都宮市の拠点のひとつになりえると思います。今後のまちづくりの方策には、その意図を盛り込めたら良いのではないかと思っています。

山島委員長 このことについては、まちの課題の変化と今後のまちづくりの方策の文章の中で明確にしておかないと、事業が未だ進んでいない段階で整備効果を評価することは難しいですね。
これについては、今後も十分議論すべきと思います。

三橋委員 公園整備についてですが、住民参加プロセスの中で、今後のま

ちづくりの方策に、公園整備の際にはワークショップの実施が記載されているが、それのみに頼ると地区の個性が発揮しにくい。10年から20年ほど時間が経てば地元らしさが生じてくるかもしれないが、公園を利用する大半は地元の方々だと思いますので、当初整備の段階から地元自治会の意見を取り入れるなど、どうしたら岡本駅周辺地区らしさが創出されるのか工夫が必要だと思います。

事後評価シートの中で地域交流拠点との記載がされていることから、地元住民に愛着を持ってもらう一つのきっかけになると思いますので御検討いただければと思います。

若狭幹事

この件につきましては、魅力ある景観づくりとして、第4回変更の中で300万円の事業費を追加しております。駅前周辺の3つの自治会との連携により、各自治会から委員を選出して景観づくりの勉強会等を始めようと計画しております。

山島委員長

それでは、ワークショップによる街区公園整備計画の策定において、今後の対応方針等の中に、公園以外の場所にも住民の意見を反映させた景観づくりを行っていく旨を明記すれば良いと思います。

塩野谷委員

岡本駅周辺地区のシニアの方々には、生涯学習にとっても熱心です。仲間作りを一生懸命されているようですが、まちづくりに関心を持つことで刺激され、さらに元気を得ていくことも期待できます。このようなソフト的な面も評価に盛り込んでいただけたらとても効果的だと思います。

山島委員長

それも住民参加プロセスですから、景観づくりに含めて記載していただけたらと思います。

若狭幹事

了解しました。

根本委員

現在、駅利用者の約8割が駅西側に住む方々が利用しているが、駅西口が整備されれば、御幸ヶ原町、海道町、田原方面の方々も利用することが見込まれ、さらに需要が高まると考えます。

地区人口については、先ほど若干減少した報告がありましたが、事業に伴う一時的なものであり、近い将来、人口は増加する。

現在、駅西側に住む方々は、駅の北南にある踏切を通過して駅東側の改札口まで遠回りしている状況から、駅西口の早期完成を待ちわびていることと思います。

山島委員長

それでは、まちの課題の変化と今後のまちづくり方策について議論を移したいと思いますが、当委員会では最も重要なのが今後のまちづくり方策に当る部分となります。そこを中心に御意見などをいただきたいと思います。

まず、まちの課題の変化の中で「土地区画整理事業の進捗により、アパート・貸家等の解体などで一時的な地区外転居が発生し、人口が減少しているが」とあるが、この後の文章は繋がらないですね。この文章は、「事業進捗により、アパート・貸家等が解体され」という文節と、「街区工事の進捗率が上がり、良好な住環境の

整備が進められ」という文節の2点から構成されております。その下に同じように「暮らしやすい道路整備が推進され」と書いてありますが、なぜ「人口が減少しているのに住環境は良くなっている」のか少し理解し難いですね。

また、「人口が減少している」と課題を挙げているのに、今後のまちづくり方策でそれに応えていないですね。先ほどの根本委員の意見にありましたが、土地区画整理事業が進めば急速に宅地化が図られるので人口が増えていくことが予想されます。例えば、用途を決めて住宅を誘導していくということをまちづくりの方策に記載すると良いのではないのでしょうか。

以上が私の感じたことです。

根本委員

先ほど若狭幹事から、景観づくり事業の御説明がありましたが、行政と連携した駅周辺景観についての勉強会に参加を呼びかけられております。自治会長の話では、積極的に事業に協力していく意向であり、地元住民の機運も高まっているとのことでした。

山島委員長

市の景観形成重点地区の指定にも関わりがあると思うのですが、せっかく景観について地元機運が高まっているのならば、是非、地域住民と市が団結して事業を進めていただきたいと思えます。

渡辺委員

確認ですが、今回は平成21年度から平成25年度に交付されたまちづくり交付金についての事後評価を行う趣旨でよろしいですか。先ほど御説明があった自由通路や橋上駅舎などは未整備であることから、今後、継続した都市再生整備計画の中で事業を行っていくという理解でよろしいのでしょうか。

若狭幹事

この事業につきましては、5年間の交付期間となっているものですから、今回は第1期分としての事後評価となり、現在申請している第2期分が認可されれば、今後も継続した中で自由通路等の事業に着手していきたいと考えています。

山島委員長

5年後は満足の得られる成果を出して、事後評価の時に舌を噛まないようにしていただけたらと思えます。

最後に、まちの課題の変化と今後のまちづくりの方策についてですが、課題の変化の1つ目と2つ目について、道路や住環境の整備が進められているとあるが、人口の減少とは分けて整理していただいて、人口減少に対する方策について記載願いたいと思えます。シートの様式が定まっていますが、これ以上文字数を増やすことは難しいかもしれませんが、書き方の工夫を御願います。

最も大切ことは、根本委員からの御意見もありましたように事業をますます進めて欲しいという地元の要望だと思えます。事業の進捗率を上げていくことが、地元の要望に応え、かつ全体の整備効果の向上に繋がることと思えます。それによって人口が増えていけば良いと思えます。JRとの協議など時間を要する課題もありますが、その他の課題として個別に記載していただければ分かりやすくなると思えます。

三橋委員

まちの課題の変化で、土地区画整理事業に関するものは最初の

項目を除き3つあり，課題として十分だと思う。あとは相互の関連をもう少し整理していただきたい。

山島委員長

事業が進捗することによる課題の変化が多数記載されておりますが，それを出来るだけまとめて記載していただきたい。

第一の課題は土地区画整理事業の進捗であり，次にそれに付随する様々な課題について整理して記載するということによろしいですか。

それともう1つ，塩野谷委員や根本委員からの発言にあった，地元住民の意見を取り入れながら事業を進めていく内容を，今後のまちづくり方策の中に含めていただきたい。また，せっかく景観づくり事業を実施するので，地元住民を巻き込んで景観形成に取り組んでいく等を記載していただきたいと思います。

若狭幹事

了解しました。

栗田委員

消防困難地域の解消について，今回の目標値である9.4haを達成している状況ですが，この後のまちづくりとして目指していくものは，完全に解消していくという理解で良いでしょうか。

若狭幹事

地区内には狭隘道路が多数あり，緊急車両が進入できない問題がございます。この事業の導入時に緊急車両が進入できないエリアの面積を算出しまして，従前面積が約16haありましたが，これまでの整備により現在約9haまで縮小しましたので，事業完了時には完全に解消できると考えております。

山島委員長

内容的には，全般的に問題は無いと思いますが，まちの課題の変化とまちづくりの方策については，一部修正が必要になると思います。これについては各委員からいくつか意見をいただいておりますので，それらの意見を反映させた文言となるよう修正を加え，確認については私に一任することによろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

山中幹事

補足として説明を加えさせていただきます。様式2-2の地区の概要についてですが，ここに黄色と青色で事業名が全て掲載されておりますが，全て並列ではなく，実際には岡本駅周辺地区の土地区画整理事業や，市道545号線については整備を実施しております。ただし，先ほどから議論されている橋上駅舎や駅前広場等の整備につきましては，現在，業務委託を行っており，工事には着手しておりません。この度の事後評価では現在整備を実施している事業について項目を掲げております。この度は第1期目の事後評価であること御理解いただくとともに，これから事業を行っていくものにつきましては，継続して評価をしていただくということで，よろしく御願いたします。

山島委員長

まちづくりの方向として明記していただければ結構です。

どうもありがとうございました。今後細かい修正作業が行われますが，岡本駅周辺地区についての評価はここで終了いたします。

＜宇都宮
都市拠点地区＞
平手幹事

続きまして、「宇都宮都市拠点地区の事後評価について」説明をお願いいたします。

地域政策室の平手でございます。
それでは、「宇都宮都市拠点地区の事後評価」について、お手元にお配りした資料及びスライドによりまして、御説明いたします。
それでは、着座にてご説明させていただきます。

まず、資料2ページの「地区のまちづくりの経緯」についてありますが、本地区は、3回の計画変更を実施しており、「事業の追加」や「事業費の精査」などを行いました。

平成22年3月に策定した「当初計画」では、計画計上事業といたしまして、基幹事業である「道路事業」として、市道2号及び3号線の「都心部道路景観整備事業」、市道3号及び1136号線の「おもてなし休憩施設設置事業」、「地域生活基盤施設」の「地域防災施設」として、中央生涯学習センターの耐震補強工事、「情報板」として、オリオン市民広場への大型映像装置設置工事、「土地区画整理事業」の「緊急防災空地整備事業」及び、「住宅市街地総合整備事業」の「密集住宅市街地整備型」として、小幡・清住地区の整備、提案事業の「地域創造支援事業」として、「中心市街地出店等促進事業」、「魅力ある商店街等支援事業」などを位置付けております。

次に、3ページを御覧下さい。

第1回変更は平成22年10月に実施し、「事業費の精査」や「事業期間の変更」を行いました。

続いて、4ページを御覧下さい。

第2回変更は平成23年4月に実施し、「区域の変更」と「事業の追加」などを行いました。

「区域の変更」につきましては、本市中心市街地の活性化をより一層、総合的かつ一体的に推進するために本地区と別途、事業区域を設定していた「JR宇都宮駅周辺地区」と本地区との一体化を図り、計画区域を256haから327haに変更したものです。

「事業の追加」につきましては、中心市街地の活性化や空き店舗対策を図るため、大学生などによる出店に対し、店舗改装費用等の一部を補助する「空き店舗活用事業」を追加し、また「都心部居住促進事業」の事業費の増額を行ったものであります。

5ページは、変更した計画区域及び、「空き店舗活用事業」の対象区域を示したものであります。

次に、6ページを御覧下さい。

第3回の変更計画については、現在、国に申請中で、年度内に了承を得られる見込みであります。

変更点につきましては、今年度、「都市拠点地区」としての計画終了年度となりますことから、事業内容や事業費を精査し、一部変更するものであります。

まず、「道路事業」の「おもてなし休憩施設設置事業」ですが、ベンチ等の休憩施設の設置については、提案事業の「魅力ある商店街等支援事業」として、商店街による自主的な取組として、提案事業の「魅力ある商店街等支援事業」として実施することとしたため、本計画から当該事業を削除しております。

次に、「中心商店街景観整備支援事業」ですが、商店街が取り組むファサード整備に係る経費の一部に対して補助を行う事業ですが、商店街において、事業の取組までいかなかったため、削除しました。本計画から当該事業を削除しております。

次に、「魅力ある景観づくり事業」につきましては、景観形成に係る地元組織の活動の一部を補助する事業でしたが、地元商店街などで構成される協議会を開催し、景観形成重点地区として指定したところであり、具体的な事業実施は今後、同協議会で調整等を図っていく予定であり、当面は事業の予定がないことから、当該事業から削除し、関連事業として再整理しました。

事業費につきましては、各事業において精査し、表にありますとおり、変更いたしました。

以上で、地区のまちづくりの経緯について報告を終わります。

7ページから9ページにかけては、先ほど「岡本駅周辺地区」の事業説明で御説明した内容と重複しますので、割愛させていただきます。

次に10ページを御覧下さい。

それでは、指標1「空き店舗数」でございます。

目標の「商業地が様々な顔を持つ賑わいのあるまち～集客～」を定量化する指標として設定しました。また、対象店舗としましては、オリオン通りに面している店舗を対象としています。

目標達成度としましては、平成21年の空き店舗数は、20店舗で、評価値は、11店舗となり、目標の5店舗を、上回る事が出来ませんでした。空き店舗数が減少しており、改善傾向にありますことから、△と判定しました。

次に11ページを御覧下さい。

指標2「歩行者・自転車通行量」でございます。

目標の「様々な人々が行き交うまち～回遊～」を定量化する指標として設定しました。対象地点としましては、中心商業エリア10地点としています。

目標達成度としましては、平成21年の通行量は、4万6,987人で、評価値は、4万9,898人となり、目標値の4万9,300人を上回ったため、○と判定しました。

次に12ページを御覧下さい。

指標3「居住人口」でございます。

目標の「便利で快適な住みたいまち～居住～」を定量化する指標として設定しました。対象区域は、宇都宮都市拠点地区内全域としています。

目標達成度としましては、平成21年の居住人口は、1万5,822人で、評価値は、1万6,072人となり、目標値の1万7千百人を上回ることが出来ませんでした。居住人口は増加しており、改善傾向にありますことから、△と判定しました。

次に13ページを御覧下さい。

その他の指標「オリオン市民広場で開催されたイベントでの集客数」でございます。

これは、大型映像装置を活用した賑わい創出事業など、地区整備に伴う効果として、オリオンスクエアで開催されたイベントでの集客数の増加により、目標である「商業地が様々な顔を持つ賑わいのあるまち～集客～」を評価する指標としてふさわしいと考えられるため、この指標を採択しました。

目標達成度としましては、平成21年度の集客数は14万1,740人で、評価値は、17万2,631人となり集客数は、増加しております。

次に14ページを御覧下さい。

定性的な効果発現状況ではありますが、中心商業地出店等促進事業により、意欲のある経営者が出店して、商店街組織の一員となることにより、地元商店街などの活動が活発化し、商店街が一体となった新たな賑わい創出が図られております。

次に④実施過程の評価についてであります。

モニタリングは、事業や指標の大幅な変更がなかったことから、実施していません。

住民参加のプロセスについてであります。

まず、「中心市街地活性化協議会」ですが、宇都宮商工会議所や宇都宮まちづくり推進機構、民間企業などで構成され、16回開催し、意見・提言を頂いた上で、中心市街地活性化に寄与する事業を実施しております。

次に、「みちづくり勉強会」ですが、市道3号線（ユニオン通り）の地元商店街で構成され、12回開催されており、整備内容等を地元商店街が一体となって検討し、また、沿道の住民に対し、整備内容の周知や理解・協力を得ながら事業を実施しております。

次に、「小幡・清住地区まちづくり協議会」ですが、これは、土地地区画整理事業地内の権利者の代表で構成され、土地地区画整理事業に対する理解促進を図り、事業について検討するとともに、地元への周知を図るために設立されました。平成22年度から現在まで協議会などを41回開催し、その結果、事業に対する住民の理解が進み、今年4月に事業が開始されました。

「持続的なまちづくり体制の構築」であります。中心市街地活性化協議会につきましても、中心市街地の活性化に官民一体となって取り組むための協議・調整機関として重要な組織であることから、今後も連携・協力を図っていく方針でございます。

また、「魅力ある景観づくり推進協議会」につきましても、大通り沿線の商店街や住民と一体となって魅力的な景観づくりが必要なことから、活動を支援していく方針でございます。

続きまして、(3)今後のまちづくりについて御説明いたします。

17ページを御覧下さい。

まちの課題の変化についてですが、集客力の向上につきましては、中心商業地出店等促進事業や魅力ある商店街等支援事業等により、オリオン通りの空き店舗数が減少するなど、魅力と活力ある中心商店街の形成が図られました。

回遊性の向上につきましては、大型映像装置を活用した多種多様なイベントの開催等により、オリオン通り周辺等の歩行者・自転車通行量が増加するなど、賑わい創出が図られました。

街なか居住の推進については、都心部居住推進事業（若年夫婦世帯家賃補助等）や市街地再開発事業等により、居住人口の減少傾向に歯止めがかかりました。

続きまして、今後のまちづくり方策でございます。

18ページを御覧下さい。

1つ目が、さらなる集客力の向上であります。

各種補助事業の活用等により、魅力ある商店街の形成や、再開発事業等による商業・業務等の高次な都市機能の立地を図っていくものであります。

2つ目が、面的な賑わいの創出であります。

拠点広場や商店街等における、年間を通した様々なイベント開催や、魅力ある商店街の形成等を図るとともに、バスなど公共交通の充実や自転車の利活用促進など、来街者にとって安全に楽しく回遊できる動線の確保等に取り組むものであります。

3つ目が、街なか居住のさらなる推進であります。

現行補助制度を含め、効果的な居住促進策を検討し、誰もが安心して快適に暮らせる住環境を創出するものであります。

4つ目が、市民意向を取り入れた事業推進であります。

みちづくり勉強会や大通り景観づくり推進協議会を通し、多様な意向・ニーズを把握しながら、円滑・効果的に事業を推進するものであります。

以上で、説明を終了いたします。御審議よろしく御願いたします。

山島委員長

事後評価部分についての説明が終わりました。御質問、御意見等ありましたら御願いたします。

渡辺委員

中心市街地出店等促進事業については17ページまでは中心市街地になっておりまして、その後中心商業地となっておりますが、これは同じ事業ですか。

平手幹事

中心商業地が正式名称となります。

三橋委員

細かい話なのですが、参考資料の指標1が抜けている部分があるのですが。

平手幹事

申し訳ございません。後ほど配布させていただきます。

塩野谷委員

質問ですが、イベントの集客数は資料にあります参考までにイベントの開催数というのはどのようになっていますか。数が分からなくても、人数が増えているのは開催数が多いから増えているのか、イベント開催数は多くはないけれども、イベント毎に集客数が増えているのでしょうか。

平手幹事

イベントの開催数そのものも増えています。

山島委員長

総合所見の欄に「イベント数の増加や」という記載がありますね。ただし、イベント数の増加が要因なのか、イベントの魅力が要因なのか気になりますね。

那須野委員

宇都宮都市拠点地区の区域ですが、赤枠にJR宇都宮駅東口からオリオン通り、ユニオン通りまで入っているのですが、まちのまとまりとして考えると、JR宇都宮駅周辺とオリオン通り周辺は繋がりが無いイメージがある。ゆえにJR宇都宮駅周辺とそれを上手く繋げる事業を、是非今後行っていただきたい。

先日も大学生のまちづくり提案で、田川周辺をもう少しイメージアップできないかという意見が出ていました。水辺というのはとても貴重ですから、その辺を上手く活用することによってJR宇都宮駅周辺とオリオン通り周辺を繋げることを今後、考えていただけたらと思います。

山島委員長

那須野委員の御意見について補足させていただきますと、この地区は、以前から多くの事業に取り組んでいるが、地区全体として活性化を図っていることがどこにも記載されていない。継続的に事業化されている大通り周辺では景観形成重点地区を指定するなど様々な取組が行われている。ゆえに今回の評価には記載されていないだけです。要するに、地区全体を活性化するためにいくつかのツールを使って継続的に行われていることと、まち全体の活性化に取り組んでいることを、シートに記載していただきたいと思います。

栗田委員

夜間の居住人口を当初1万7,100人と見込んでいたが、平成25年度には約1万6,000人で推移している。当初の目標値と現在で意図していた内容に変更があるなど、人口が増えなかった原因は考えられますか。

平手幹事

例えば、居住人口増加の具体的な政策としましては、ソフト面では家賃補助等になりますが、ハード面の市街地再開発事業が進まなかったというのは一つの要因になるかと思います。

栗田委員

市街地再開発事業の進捗等を当初は見込んでいたというイメージでよろしいですか。

山島委員長

地域の人口を見ていると、急に増えたところには概ねマンションが建ったことがその要因です。地区別の細かい人口の推移を見ると、マンションが建つことによる急激な人口増があります。開発では大きい規模でも100戸程度ですが、マンションが複数建

つとそれ以上の数になる。

栗田委員の話ですが、従前値が1万6,000人であり、評価値も1万6,000人となりますよね。このことから目標達成度は△が良いと思います。

渡辺委員

前回もお話したのですが、この地域の中で小幡・清住地区の土地区画整理事業について私はすごく評価をしているのですが、事後評価の中で全く触れていない。例えば、今後のまちづくり方策の中に含めていただくことはできますか。

山島委員長

小幡・清住地区という大規模な土地区画整理事業を行っているのに、まちの課題の変化にも今後のまちづくり方策にも記載されていない理由がよく分かりません。事業は認可されているので、まちの課題の変化に施行していることの記載を加えた方が良いでしょう。これは非常に困難な事業であるが完成すれば素晴らしい効果を得られると思うので、そこも方策に加味して下さい。

また那須野委員からありました、まちづくりの方策について、これまで多くの個別事業を実施してきたが、この度の事業も関連していて、これらが全体の活性化に繋がっていくという内容を記載した方がよいと思う。

**平手幹事
(代理：佐藤中心市
街地活性化室長)**

先ほど委員から質問をいただいた、イベント開催数の件ですが、平成23年度はオリオン市民広場で172日間、平成24年度は205日間ということで約1.2倍に開催日数が増えています。

また、お手元の資料にありますイベント参加者数についても約1.2倍に増えていることから、若干相関していることも思われます。また、イベント開催増に伴って、お客様が増えているのかもしれないと思われます。

山島委員長

205日間というのは相当な回数ですね。足を向ければ何かしら催しが行われていると思うと人は集まりますね。

まちの課題の変化についてですが、内容がオリオン通り周辺だけに偏っていますね。1つ目もオリオン通りについて、2つ目の通行量もオリオン通りについて記載されており、最後は都心居住となっている。

平手幹事

中心市街地活性化基本計画、現計画ですけれども、基本的にはオリオン通りをリーディングエリアに設定いたしております。活性化戦略として、ここの活性化を図って、それを全体に派生させようという考え方で現行計画を進めております。まずはそこを中心に展開しているという状況です。

山島委員長

そうすると、ここまで広いエリアを設定する必要は無いのでは、という見方が出てきますね。

まちの課題の変化には、小幡・清住地区の土地区画整理事業が認可されて、少しずつ着手していること等を記載して、今後のまちづくりの方策にはオリオン通りを含めた全体の活性化を図るために積極的に事業を進めていくことを記載し、その後具体的に内容を書いていく。また小幡・清住地区についても、まちづくり方策に少し記載しておいた方が良いでしょう。

塩野谷委員

小幡・清住地区の事業が進捗すれば、駅の利用者が中心部のオリオン通りも利用が増えることが見込まれることも記載していただきたいと思います。

山島委員長

小幡・清住も中心地の一部であることから、その整備が進めば、その地区の交通利便性も良くなることになり、それをオリオン通りの活性化に繋げることは可能だと思います。

渡辺委員

今後のまちづくりの方策の1つ目にある「さらなる集客力の向上」についてですが、「再開発事業等による商業・業務等」の中に居住も含めているのかもしれませんが、現在、様々な再開発事業が都心部で行われており、マンションも事業の中にも含まれていると思いますので、「再開発事業等による居住・住居」も含めていただきたいと思います。

平手幹事

3つ目に「街なか居住のさらなる推進」という項目もありますので、こちらに追加してもよろしいでしょうか。

山島委員長

市街地再開発事業に絞ると、結構該当する事業が少なくなります。「再開発事業」とするか、「再開発等」にするのかで意味が違ってくる。「再開発事業」だと市街地再開発事業という狭い意味になる。「再開発等」にするならばもっと広がりますね。

確かに「魅力ある商店街の形成」や「高次な都市機能の向上」などの記載があるので、3つ目の「街なか居住のさらなる推進」に含めた方が良さそうですね。少し表現を工夫していただければよろしいかと思います。

そうすると、まちの課題の変化について、小幡・清住地区を加えることと、今後のまちづくり方策については那須野委員からの御意見がありましたように、地区全体で活性化させていく必要があることを記載した上で、それぞれの事業を進めていくことが大切であることを書いて、その下に個別の事業を書いてください。

三橋委員

オリオン通りを中心に、リーディングエリアにするという考えは理解できるのですが、今回の評価対象になった道路整備については、街灯の設置などの効果は多少あるのかもしれませんが、面的な賑わいや、さらなる集客力を考えたときに、その効果は乏しいと思われる。私は基本的に車に乗らないので、市役所まで色々なコースを歩いて来ているのですが、あまり歩いていて楽しさを感じない。だから大通りとかこのシンボルロードとか、特定のところしか人が歩かないようになっているのではないか。他のところは住宅とか事業所が建っているのみで、人通りが全く無いわけではないが、魅力に乏しいわけですよ。そうなった時にオリオン通りだけに店舗が多く建ち並べばよいということでは無いと思います。都心居住を含め、そういう人通りの少ない場所にも出店を促進するなど、面的に住宅と商店が混在して、賑わいやまちなか居住の楽しさがあると思うので、そのような観点から今後の道路整備を真剣に考えて、新たなものを創出してもらいたい。例えば、今後は高齢者が増えてくるが、車を気にせず安全に歩ける空間を考えていただきたい。結局歩いて楽しくしないと、人はなかなか

足を向けない。この事業の評価とは別に、これからも都市拠点地区全体について、人が安全に歩ける空間にどうしたら出来るのかという研究を重ね、これまでの事業としてワンパターン化せず、真剣に考えていただきたい、それがこれからのオリオン通りの活性化にも繋がるのではないかと感じました。

山島委員長

三橋委員の御意見について個人的に同意見です。この地区については、全体を整備改善していく事業については、魅力ある住環境や賑わいなどに関連付けた様々な方策があると思います。街路樹などを植えて個別の「歩く」ということは書かなくても良いと思いますが、そこが歩いて楽しい、住めば愉快的なまちになるというところを前提に考えていけば良いと思う。地域の賑わいとか魅力ある住環境を創出していくという考えで進めていくと書けばいいのではないか。

三橋委員や那須野委員の御意見を併せた書き方で記載すればよろしいと思います。

篠田幹事

三橋委員の御意見にあった道路整備について、私どもの考え方を御説明したいと思います。今回の対象路線につきましては賛否両論があると思いますが、道路整備のコンセプトといたしましては各コア、二荒山周辺地区、東武周辺地区、市役所周辺地区の各コアを結ぶような回遊軸を作ることと考えております。中心市街地の中ではシンボルロード軸、釜川プロムナード軸、歴史軸といった軸があり、二荒山神社から城址公園までを結ぶ大きな縦軸が3本整備されております。それぞれのコアを結ぶような細街路につきましては、私ども道路建設課が勝手に道路を造ると、先ほどのお話のような、魅力の乏しい道路ということになってしまいますので、地域の皆さまと、どのような道路を整備していくのかというのをみちづくりの勉強会を行い、地域の皆さまがいかに道路に愛着を持っていただけるような道路整備ができるか、合意できる範疇がどこまであるか等さまさまに勉強会を繰り返していきました。その中で今回のような2号線が整備されましたが、そのような回遊軸を作りながら、道路だけを整備しても人は集まらないと私たちも考えつつ、そういう沿線の商店街や地域の方たちに、人が来て楽しいと思えるような、まちなみ形成と一緒に作っていくことを勉強会の中で一緒に考えております。そういうコンセプトの中の1路線ではありますが、今回はあまり人が住んでいない、夜間居住者があまりいない場所の道路整備でしたから、御指摘を受けたのかもしれませんが。そのような大きなコンセプトは持ちつつ、道路整備を行っております。

山島委員長

地域の方々と、みちづくり勉強会を実施しているのですね。今後のまちづくり方策の最後のところの結論が「円滑・効果的な事業」とあり、効果的はいろいろあるのですが、ここは魅力的な空間づくり等の言葉を入れた方が良いでしょうね。様々な協議会等を聞いて、魅力的なまちをつくっていくという言葉を含めた方が良いでしょうと思います。市役所周辺の道路は歩いていて気持ちが良いと思います。

この度変更する箇所が多いのですが、中身としてはしっかりと実施していますので、全体としては良いということによろしいで

しょうか。文章については、まちの課題の変化と今後のまちづくり方策について色々御意見が出ましたので、各委員からの意見を反映させた文言となるよう修正を加え、確認については私に一任することによろしいでしょうか。

各委員 異議なし

山島委員長 ここで、休憩を5分間取りたいと思いますので、事務局からお願いします。

事務局 それでは5分間の休憩を取りたいと思います。
審議再開は午後2時50分からといたします。

山島委員長 では、審議を再開いたします。

続きまして、「鶴田地区の事後評価について」説明を御願います。

< 鶴田地区 >

菊地幹事

西部区画整理事業課の菊地でございます。
『鶴田地区の事後評価』につきまして、お手元の資料の「資料2」、及びスライドによりまして、御説明いたします。
それでは、着座のまま、御説明させていただきます。

では、前のスクリーン、または、お手元の「資料2」の1ページを御覧下さい。

はじめに、「(1)地区のまちづくりの経緯」につきまして、御説明いたします。

「鶴田地区都市再生整備計画」につきましては、平成21年3月に国の採択を受けて以来、これまで、2回の計画変更を行っております。

2ページを御覧下さい。

まず、「当初計画」についてであります。基幹事業の「公園事業」と「土地区画整理事業」、提案事業の「事業活用調査」と「まちづくり活動推進事業」を都市再生整備計画として位置づけ、平成21年3月に国の採択を受けております。

次に、3ページを御覧下さい。

「第1回計画変更」についてであります。変更時期は、平成22年9月、変更内容は、事業費の精査でございます。

基幹事業であります鶴田第2地区における「土地区画整理事業」につきまして、事業費17億2,400万円の増額を行っております。

次に、4ページを御覧下さい。

「第2回計画変更」についてであります。変更時期は、平成25年2月、変更内容は、事業の追加と事業費の精査でございます。

基幹事業といたしまして、「準用河川駒生川改修事業」を追加しております。

これは、都市型浸水被害の解消を図るため、平成18年度から、駒生川の改修を実施してきたところであり、平成24年度からは、都市再生整備計画の基幹事業として、改修事業を実施しております。整備延長は、160m、事業費は、1億500万円であります。

次に、5ページを御覧下さい。

こちらは、都市再生整備計画の区域を示したもので、赤の太線で囲まれた「鶴田地区」内の、「青の線」の箇所が、第2回計画変更で追加しました「準用河川駒生川改修事業」の箇所になります。

「地区のまちづくりの経緯」の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、「(2)事後評価について」につきまして、御説明いたします。

6ページから8ページにかけましては、先に御説明しました2つの地区と同じ内容ですので、説明を省略させていただきます。

次に、9ページを御覧下さい。

「成果の評価及び効果発現要因について」であります。鶴田地区における指標につきましては、「目標を定量化する指標」を4つ、目標を定量化する指標以外に効果を発現していると位置づけられる「その他の数値指標」を1つ設定しております。

それぞれの指標の評価などにつきまして、順次、御説明いたします。

まず、「目標を定量化する指標」の1つ目、「指標1 狭隘道路率」でございます。こちらは、生活道路の安全性や利便性の向上を目的とし、区画道路の整備により、鶴田第2地区内の狭隘道路の割合、こちらを「狭隘道路率」と呼びますが、この割合の減少を図るものであります。

指標につきましては、平成20年度時点の狭隘道路率であります「48%」を従前値として設定しました。

目標値は、従前値から、32ポイント改善の「16%」と設定しましたが、事後評価の時点における狭隘道路率は、目標値に5ポイント届かない「21%」となりました。

目標達成度としましては、土地区画整理事業におきまして、一部建物移転が遅延したことで、狭隘道路を解消する区画道路の整備が進まず、目標値を達成することができなかつたため、△と判定しました。

ただし、人々が暮らしやすい道路環境の確保に向け、今後も、区画道路の整備を継続的に行うことで狭隘道路の減少が見込まれることから、目標の「1年以内の達成見込み」は、○と判定しました。

次に、10ページを御覧下さい。

「目標を定量化する指標」の2つ目、「指標2 居住人口」でございます。

こちらは、安全で快適な生活環境の確保を目的とし、地

区内における人口の定着，さらには増加を図るものであります。

指標につきましては，平成20年度時点の居住人口であります「2,610人」を従前値として設定しました。

目標値は「2,720人」と設定しましたが，事後評価の時点における居住人口は，目標値を96人上回る「2,816人」となり，目標達成度としましては，○と判定しました。

次に，11ページを御覧下さい。

「目標を定量化する指標」の3つ目，「指標3 避難圏域率」でございます。

こちらは，地域防災性の向上を目的としまして，地区内の街区公園の整備により，公園まで徒歩5分で到着できる面積の割合，こちらを「避難圏域率」と呼びますが，この割合の増加を図るものであります。

指標につきましては，平成20年度時点の避難圏域率であります。「74.1%」を従前値として設定しました。

目標値は「77.7%」と設定しましたが，事後評価の時点における避難圏域率は，目標到達の「77.7%」となり，目標達成度としましては，○と判定しました。

次に，12ページを御覧下さい。

「目標を定量化する指標」の4つ目，「指標4 生活環境満足度」でございます。

こちらは，地区内の生活環境のさらなる向上を目的としまして，鶴田第2土地区画整理事業における「意向確認調査の結果」と「事業費ベースの進捗率」によって，生活環境満足度が向上した度合いを測るものであります。

指標につきましては，平成20年度時点の生活環境満足度であります。「29%」を従前値として設定しました。

目標値は「54%」と設定しましたが，事後評価の時点における生活環境満足度は，目標値に5ポイント届かない「49%」となりました。

目標達成度としましては，土地区画整理事業におきまして，一部建物移転や道路整備が遅延したことで，目標値を達成することができなかったため，△と判定しましたが，目標の「1年以内の達成見込み」は，現行計画による推計により，○と判定しました。

なお，今後も引き続き，国への補助要望を行っていくなど，さらなる事業費の確保に向け，積極的に取り組んでまいります。

次に，13ページを御覧下さい。

「その他の指標」として位置づけました「溢水想定箇所の減少」でございます。

こちらは，本地区の「まちづくりの目標」に掲げている「安心・安全なまちづくり」や「快適な生活環境の確保」を評価する指標として，設定したものであります。

「鶴田第2地区」におきましては，区画整理事業を着手する前には，既存の水路や宅地開発によって整備された水路の一部において，大雨時などに，水があふれる恐れがありました。

このような箇所を「溢水想定箇所」としており，本地区におきましては，地区内の良好な生活環境の確保のため，土地区画整理

事業におきまして、水路の整備・改善を進めながら、溢水想定箇所
の減少に取り組んでいるところであります。

この指標につきましては、平成20年度時点の溢水想定箇所
であります「14箇所」を従前値として設定しました。

事後評価の時点における溢水想定箇所は、従前値から13箇所
減少し、「1箇所」となりました。

土地区画整理事業の進捗により、水路が整備・改善されたこと
で、溢水想定箇所が減少し、地区内の良好な生活環境が構築され
たことから、この指標においても、目標に掲げている「安心・安
全で快適なまちづくり」や「快適な生活環境の確保」を評価する
ことができると考えております。

次に、14ページを御覧下さい。

「定性的な効果発現状況」についてであります。公園整備計
画を策定するにあたり、市民と協働でワークショップを行ったこ
とで、地域住民のニーズを公園整備に反映することができ、公園
に対する市民の愛着が深まったとともに、公園が、幅広い年齢層
に利用されていることで、地域コミュニティの形成につながって
おります。

次に、15ページを御覧下さい。

「実施過程の評価について」であります。まず、「モニタリン
グ」につきましては、計画において「事業の中間検査の実施」を
位置づけましたが、中間地点で事業内容を精査した結果、事業の
進捗が計画どおりであったことから、実施しませんでした。

次に、「住民参加プロセス」につきましては、地元自治体ととも
に、街区公園設置のためのワークショップを、平成21年度に開
催しております。このワークショップで提案・要望された内容
をもとに、公園の整備内容を決定しております。

今後、ワークショップをきっかけに、地域活動に関心を持って
もらい、公園愛護活動への積極的な参加につなげていく方針であ
ります。

次に、「持続的なまちづくり体制の構築」につきましては、地域
住民を対象とした、土地区画整理事業に関する「出前相談会」を、
毎年、実施しております。相談への対応など、地域住民との直接
の対話を通じて、地域住民のまちづくりに対する意識の向上が
図られております。

今後も、引き続き、地域住民のまちづくりに対する意識の向上
を図り、地域住民主体のまちづくり活動につなげていく方針であ
ります。

次に、16ページを御覧下さい。

こちらの写真は、公園整備にあたり、平成21年度に実施され
たワークショップの様子であります。

「事後評価について」の説明につきましては、以上でございます。
す。

続きまして、「(3)今後のまちづくりについて」につきまして、
御説明いたします。

18ページを御覧下さい。

まず、「まちの課題の変化について」であります。まちづくりの「大目標」に掲げました、「人々にやさしく 安心・安全で快適なまちづくり」の達成に向け、各事業を実施してきたことにより、まちの課題が改善されております。詳しくは、4つの項目により、御説明いたします。

まず、1つ目は、区画道路などの整備による「生活道路の安全性や利便性の向上」であります。

地区内では、狭隘道路が多く、車両のすれ違いや、緊急車両の進入が困難な状況であるため、人々が暮らしやすい道路環境の整備が求められております。

このような中、区画道路や歩行者専用道路の整備により、狭隘道路などの解消や、歩行者空間の確保が図られたことで、生活道路の安全性や利便性が向上しました。

次に、2つ目は、街区公園の適正配置による「災害に強い都市基盤づくりの推進」であります。

地区内では、防災空間として機能する公園が少ないため、街区公園の適正な配置による、地域防災性の向上が求められております。

このような中、地区内の避難場所として位置づけられている街区公園が整備されたことで、災害に強い都市基盤づくりが進みました。

次に、3つ目は、土地区画整理事業などによる「安全で快適な生活環境の形成」であります。

地区内では、低未利用地が点在しているため、公共施設の整備改善などを実施することにより、人々が快適に暮らせる環境整備が求められております。

このような中、土地区画整理事業や公共下水道事業、河川改修事業の一体的な整備により、安全で快適な生活環境が形成されたことで、居住人口も増加しました。

次に、4つ目は、街区公園の整備による「住民相互の交流の場の確保」であります。

都市化や核家族化の進展を背景に、地区内におきましても、住民相互の交流機会などが減少しており、その対策が求められております。

このような中、街区公園の整備にあたりましては、地域住民と協働でワークショップを開催し、地域住民のニーズを公園整備に反映することができたほか、街区公園の整備により、住民相互の交流の場の確保が図られました。

次に、19ページを御覧下さい。

「今後のまちづくり方策について」であります。4つの項目により、御説明いたします。

まず、1つ目として、「土地区画整理事業による都市基盤の整備・改善」であります。

土地区画整理事業などにより、安全で快適な生活環境が形成され、居住人口の増加が図られました。

今後も引き続き、鶴田第2土地区画整理事業により、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図り、計画的・効率的な土地利用

を推進いたします。

2つ目として、「浸水被害の解消」であります。公共下水道事業と土地区画整理事業を一体的に施行し、生活排水の適正な処理を進めるとともに、雨水幹線の整備や、河川の改修により、浸水被害の解消を図ってまいります。

次に、20ページを御覧下さい。

3つ目として、「狹隘道路の解消」であります。

地区内には、狹隘道路が未整備のエリアが残っており、今後も引き続き、道路環境の整備を進めていく必要があることから、鶴田第2土地区画整理事業により、地区内における狹隘道路の解消を進めてまいります。

4つ目として、「災害に強い都市基盤の整備」であります。

地区内には、街区公園が未整備のエリアが残っていることから、防災空間として機能する街区公園を適正に配置・整備していくことにより、地域の防災性を向上させ、災害に強い都市基盤の整備を進めてまいります。

「今後のまちづくりについて」の説明につきましては、以上でございます。

これで、「鶴田地区」の事後評価の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしく御願いたします。

山島委員長

事後評価部分についての説明が終わりました。
御質問、御意見等ありましたら御願いたします。

渡辺委員

従前地の鶴田地区を覚えている者から述べさせていただくと、土地区画整理事業の実施により大変素晴らしくなったと思います。当時、この地域に車で行くのはとても嫌だった。特に車がすれ違う時は本当に大変だった。それが、これだけ立派に整備できたことは評価したいと思います。

高島委員

まずは感想を大まかに述べさせていただきたいと思います。まちづくりの目標というのは、皆さん御存知で「人々にやさしく、安心・安全で快適なまちづくり」という視点で事業を行っているわけですが、その中で、具体的に大小の道路や大小の公園も立派に出来つつあります。また、河川も工事が大変かと思いますが、駒生川やその他河川も良くなりつつあります。

また、地域自体も住みやすくなりつつあり、例えば、二世帯住宅も見られるようになりました。また、アパートやマンションが増えました。移住者の個々の住宅も増えてきています。公的施設や大型の食料品、衣類、家具類の店舗、老人施設、医院、薬局、動物病院も建てられました。これらのことから、若い人たちも増えてきております。例えば、地区の運動会等にも若い人が出てきて賑やかになり、若返ってきています。

次に、ささやかなことかもしれませんが、要望事項としまして、二つ三つ考えていることがあります。整備中の大通りも着々と出てきていますが、車道と歩道の段差は極力小さくしていただき

たいと思います。私はよく自転車に乗っていますが、車椅子の方もおります。自転車等はいわゆる交通弱者と言われる方が利用しています。この段差が生じると危険な目に遭うこともあり、快適に乗ることが出来ない。先ほどのように、快適なまちづくりを謳ってありますが、自転車の場合には快適には乗れません。

「車中心の社会」と言われましたが、「車中心に道路が整備されてきた」感があるのではないかと思います。例えば、自転車の場合は原則として、車道の左側通行になっていますね。歩道に上がる場合もあります。そうすると、歩道の段差に車輪が取られて転びそうになります。大小の道路が整備されて良くなったと申し上げましたが、細かく言いますと、そういう段差があるのが気になります。

また、ワークショップの話がありましたが、私は1回も参加しておりませんでした。この機会を利用して意見を述べさせていただくとしたら、公園の周囲に調和し、季節ごとに楽しめる花木を大小の公園に植えて欲しいと思っています。

これらのことは、事業に影響する大きな問題とは思っていませんが、些細な意見として要望や問題点を挙げさせていただきました。

山島委員長

渡辺委員が所用のため退席されます。

渡辺委員

この後の評価については、山島委員長に一任いたしますので、よろしく御願いたします。

事務局

渡辺委員、ありがとうございました。

(渡辺委員退席)

山島委員長

今の高島委員の発言ですが、マクロ的な視点では満足している、ただし、実際に暮らし、ミクロ的な視点でみると様々な問題に気づくことだと思うのですが、道路段差の問題については道路の施工方法により調整できると思いますし、地元で暮らしている方の要望として道路担当者は受け止めて頂きたい。これは評価というよりも具体的な対応だと思いますので、今後大いに議論して進めていただきたいと思います。

菊地幹事

その点につきましては、西部区画整理事業課で対応させていただきます。

山島委員長

対応可能な部分と可能でない部分があると思います。例えば自転車の利用勝手を良くすると、車が通行し難くなるという問題も生じてくる可能性もありますので、総合的な判断で御検討いただければと思います。

栗田委員

先ほどの岡本駅周辺地区と比較してしまうのですが、岡本駅周辺地区の「水害の防止」については、年間の溢水回数を目標値としていましたが、鶴田地区は溢水想定箇所を目標値とした違いがある。同じ土地区画整理事業を施行していることから、同じ調査方法での指標とした方が良いのではないかと感じました。この度

は、当初設定した指標と思われるので、この度変更は出来ないが、次回の都市再生整備計画を作成する際には参考にさせていただければと思う。

個人的な意見では、鶴田地区の指標のように、溢水想定箇所がどれだけ減ったかという方が良いと思う。岡本駅周辺地区は、溢水回数の指標であるため、台風の数や大きさに影響され、年によってばらつきが生じてしまうと思います。要するに、統一できる指標は統一したほうが容易に比較できることから御願いたい。

山島委員長

河川課長、いかがですか。

金田幹事

今の御意見のとおり、溢水回数は、台風等の規模や数によって左右されます。地区の中に溢水箇所、治水箇所というものがありますので、そちらのところが溢水が無ければ軽減されてきた、成果が上がったというようになると思いますので、今後は考えていきたいと思います。

三橋委員

全体の達成度についての評価は問題ないと思います。まちづくりの課題の変化やまちづくりの方策について、高島委員の御意見と関連すると思うのですが、道路が整備されることにより、スピードを出す車が増加しますので、歩行者への安全対策、具体的には横断歩道や信号機の設置は、早急な対応が必要になると思います。およそ土地区画整理事業により公共施設が整備改善されるとそれに伴う事故等が起こりうるので、まちづくりの方策に安全対策についても含めて頂きたいと思います。

また、道路に関連することですが、宇都宮環状道路と2つの幹線道路、地区内にも幹線道路が出来ていますから、当然、抜け道ルートとして地区内を通過する交通量も増えてくる可能性があります。そうならないように、街区の設計も工夫されているとは思いますが、ハード的には限界があるので、進入禁止、一方通行等のソフト対策や、他の地区でも取り組んでいるが、朝晩の小中学生の通学時間帯には自治会に協力を得て交通安全誘導を実施するなどの対策を講じることも必要です。そのような交通安全対策についても、課題の変化やまちづくり方策に含めて頂きたいと思います。

菊地幹事

三橋委員からの御意見のとおり、道路拡幅によってスピードを出す車も増え、さらに歩道の設置により自転車の往来も多くなることから、危険箇所が益々増える可能性があります。交通規制や街路灯設置が今後の課題になってくるかと思います。

山島委員長

歩行空間が確保され安全性が高まっていると思いますが、鶴田・宝木線を通った車が環状線に抜ける際にスピードを出すことも考えられます。このことから道路横断時における交通安全対策についても課題や方策に含めていただきたい。

高島委員

歩道に点字ブロックがありますが、点字ブロックと舗装の隙間に多年草が生えている場所があります。杖を使って歩く方は草に引っかかり、転びやすく危険だと思います。

- 山島委員長** 高島委員からの御意見は、交通安全の観点から歩道の安全も高めるということですよ。大きく言えば先ほどの話も入りますので、先ほどの交通安全対策に含めて記載していただきたい。
今後のまちづくりの方策に歩行者の安全性をより高めていくという記載はされていないので御願います。
- 宇梶幹事** これまでも実施した例はありますが、例えば歩道が設置されている道路、設置されていない道路もありますので、今後は地域住民が主体的にまちづくりを進める観点が必要かと思えます。安全確保の面においても地域住民と連携してまちづくりを進めていくような表現を記載したいと思えます。
- 山島委員長** 危険な場所は地域住民も分かると思えますから、行政と地域住民が連携してまちづくりを進めていくということも含めて記載していただければと思えます。
- 高島委員** 点字ブロックと舗装の隙間を埋める方法は無いですかね。風呂のタイルの目地詰めのようなものは費用がかかるので対応は難しいでしょうか。
- 山島委員長** 多分、点字ブロックを張ってあるところは下に水が浸透する構造なんでしょうか。それを浸透させないようにアスファルトにしてみると、水が流れ出てしまう。草木も生えなくなるので隙間が必要なのでしょうけれども、それを維持管理で施行するのか、それともその土壌を3センチ位上において生えないようにするとか、様々な方法があると思えます。でも、アスファルトにしてみると水が浸透しなくなる、水が浸透しないのは良くないと思えます。
- 高島委員** 水が入らなければ外に流れ出ます。下水道に流れ込むと思うのですが。
- 山島委員長** そうすると、土に浸透しなくなり、草木が生えなくなります。要するに、水を外に出さないという考えから、舗装は透水性舗装というのが多いです。それは技術的にはいろいろあると思えます。今の御意見を踏まえて、対応できるところは工事担当にて対応していただきたいと思う。
- 菊地幹事** 高島委員の要望につきましては、先ほどの御意見も踏まえて西部区画整理事業課で対応させていただきたい。
- 山島委員長** 先ほどの御意見は、事業担当課扱いとして、ここの委員会で議論してしまうと少し場違いになってしまうので、この件につきましては、高島委員と別途議論していただきたいと思えますのでよろしく御願いたします。
- 那須野委員** いつも土地区画整理事業の資料を見る際に思うのですが、例えば様式2-2の部分に写真がありますが、完成後の写真はあるのですが、完成前の写真が無い。スペースの関係もあると思うのですが、整理前、整理後と比較できる写真を載せていただけると分

かりやすいと思います。

また、駒生川がこの写真を見ると味気ない気がするのですが、洪水防止のためにはこのような形状に整備せざるを得ないのでしょうか。

山島委員長

まず、整理前後の写真についてですが、整理前の写真を載せるのはあまり好ましくない。目ぼしい建物もなく、一面が畑などのような場所に道路や宅地を面的に整備していく事業であるため、従前地の写真を使う場合は、もう少し広い範囲で見ないと分からないですね。河川の話については、いかがですか。

金田幹事

駒生川についてですが、こちらは分かりにくくて申し訳ないのですが、駒生川の表記につきましては矢印で示した場所となります。この写真につきましては、水路を写していきまして、前回の評価委員会でもお話ししました三の沢川の写真になります。駒生川につきましては、環境に配慮した整備を行っています。

根本委員

鶴田地区の公園に限らず、全体の公園について言えることですが、今、東京都を中心としてテーマパーク活動を行っています。単なる既成の公園は、滑り台、ブランコ、東屋を設置する程度の整備であり、その整備の仕方に疑問を感じている一人です。最近はこのテーマパークを中心に、行政と地域が一体となって公園を整備している。私は今後の公園のあり方として、もっと工夫を凝らした公園にしていくことが必要ではないかと思います。既成の概念にとらわれず、様々な角度から公園を考えていくことが必要かと思っています。

山島委員長

公園のあり方については、前回も議論がありましたし、様々な公園があって、冒険遊び場という形で整備しているところもあります。一部未完成な部分も残しながら、その後、住民が手を加えて完成させていくという例もあります。公園の整備には、様々な手法があると思います。土地区画整理事業区域内の公園づくりの手法としてワークショップという方法を取り入れておりますが、今、市に意見を出しても明確な回答は出来ないと思いますので、この件については、当委員会で問題提起があったということで、今後の参考案件として、議論していきたいと思います。

山形幹事

公園について、貴重な意見をいただきありがとうございました。委員長からの御説明のとおり、土地区画整理事業区域内の公園はまちづくり交付金を導入してワークショップを行い、周辺住民の意見を取り入れて整備を行っております。先ほどの御意見もありましたが、当然、ありきたりな公園ではつまらないという課題もあることから、今後、研究を重ねていきたいと考えています。岡本駅周辺地区についても、これから公園を整備していくので、他の公園のモデルになるよう考えていきたいと思っています。そのときには御指導いただければと思います。

山島委員長

細かいところなのですが、「災害に強い都市基盤づくり」という言葉は好ましくありません。なぜならば、これは公園を災害に強くしてしまう意味にとらわれてしまうからです。都市基盤は道路や

公園を指しますから、「災害に強い都市基盤づくり」と言うと「災害に強い都市公園をつくる」という意味になってしまう。災害に強い都市をつくるために公園を整備するのですね。この表現について修正していただきたいと思います。

菊地幹事

了解しました。

三橋委員

今の山島委員長の御意見にも関連しますが、街区公園や地区公園が整備される中で、かまどベンチや防災トイレ、防災備蓄庫などの防災対策の機能を有した公園の整備についてはどのように考えているのでしょうか。風景ばかりではなく、機能的な部分も必要と思われれます。この地区の公園には防災に対応した機能も備わっているのでしょうか。

山形幹事

災害に強いまちづくりにおける公園の役割という御意見かと思いますが、本市では地域防災計画を策定しております。その中に本市の主要な公園が避難拠点であったり一時避難場所であったり、あるいは広域避難場所に位置づけられております。それはあくまで城址公園や、あけぼの公園、県の中央公園等、ある程度規模の大きいところが防災計画に位置づけられておまして、そういった大きい公園には、防災公園としての国の補助メニューを活用した公園づくりは可能です。そのような防災公園の採択を受けた公園が、三橋委員からの御意見のあった施設として防災時に活躍するという仕組みになっております。本市の場合は、まだ整備した実績はありませんが、今後防災に強いまちづくりを目指していくためにも、防災公園に位置づけとなる大きな公園の計画についても今後検討していく必要があると考えております。

今、土地区画整理事業区域内で整備している公園は、誘致距離でいえば半径250m以内に住む住民を対象にした身近な公園という位置づけなので、防災拠点という位置づけにもなっていませんので、自主的に災害時に避難するような場所と考えております。

三橋委員

鶴田地区であれば、人口5,000人規模の都市になる可能性もある地区であることから、公園を一つの防災拠点として考えるべきだと思いますが、この整備のときに考えなくてもよろしいのでしょうか。

山形幹事

防災公園という位置づけをとるに際しては、当然、国の採択や本市の地域防災計画に位置づけることが必要と考えております。現在のところはこれから進める街区、近隣公園につきましては、防災機能を持たない通常の公園として考えております。

山島委員長

まちの課題の変化の中で、街区公園を防災空間と記載されているが、街区公園はいわゆる児童公園ですから、役割的にはかなり難しい。まちの課題の変化やまちづくりの方策で強調しない方がよいと思います。公園ですから木が植えてあるので、一時的な避難場所になり得ます。避難場所として集まることは出来ませんが、それは一時避難であって防災空間とか災害に強い都市基盤と記載しないほうがよい。公園が整備されたから一時避難にも活用できる場所が増えたと記載すればよいですね。ただ、あまり強調しな

いで、この公園は人が集まれるいい公園が出来たということで良いと思います。

その点を修正していただきたい。また通過交通量も増えることが見込まれるので交通安全対策のような表現も今後のまちづくりの方策で明記しておく。これとは別に具体的な整備として高島委員の御意見につきましては、担当課と話をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

各委員からの意見を反映させた文言となるよう修正を加え、確認については私に一任することでもよろしいでしょうか。

各委員

異議なし

山島委員長

以上で本日の議事は終了いたします。

< 3. その他 >

事務局

ありがとうございました。

続きまして「その他」の事項に入ります。

今後の予定ですが、委員の皆様からいただいた意見等を踏まえ、必要な修正を行ったうえで事後評価シートを国へ提出したいとします。

その後、国からの指導・助言をいただくことになるため、公表は年度末になる予定です。

また、本日の議事録につきましては、作成次第、委員の皆様にご確認いただきたいと思っておりますのでよろしく御願いたします。

最後に都市整備部次長の宇梶より、挨拶いたします。

< 4. 挨拶 >

宇梶幹事

次長の宇梶です。評価委員会の終了にあたりまして、一言御礼の挨拶を述べさせていただきたいと思っております。評価委員会の中で、評価の実施につきましては、山島委員長はじめ各委員の皆様から厳しい評価をいただいているところではございますが、無事、評価委員会が完了できたことについて、改めて御礼を申し上げる次第でございます。

審議の中でいただいた、さまざまな意見、あるいは提案、提言、アドバイス等もございましたが評価結果としてまとめて、国に報告の後、広く市民にも公表していく考えでございます。また、事業も残っております。それらの事業が効率的あるいは効果的に実施できるように反映していきたいと思っております。今後とも宇都宮市のまちづくりに広い御理解と御協力をいただきますよう御願いをして、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

< 5. 閉会 >

事務局

それでは、これもちまして第2回宇都宮市まちづくり交付金評価委員会を閉会いたします。

長時間の御審議ありがとうございました。

終了

宇都宮市まちづくり交付金評価委員会

委員長 山島 哲夫

議事録署名委員 塩野谷 ふじ子

議事録署名委員 栗田 健一